

健康の維持で からだにも家計にも やさしい生活を…

みなさまの平成28年度の医療機関への受診と病気の状況を、本人・家族別に分析しました。
【平成28年4月～平成29年3月診療分】

北電けんぽの医療費 本人は循環器 家族は呼吸器 が多い!

本人(被保険者)

9.9件

医療費の高い病気
ワースト5

- ①循環器系
- ②新生物
- ③内分泌・栄養・代謝
- ④消化器系
- ⑤呼吸器系

1人当たりの受診件数 年間10.8件

※「件数」とは、1ヵ月に1医療機関にかかったことを表します。



家族(被扶養者)

11.6件

医療費の高い病気
ワースト5

- ①呼吸器系
- ②内分泌・栄養・代謝
- ③新生物
- ④筋骨格系
- ⑤皮膚・皮下組織



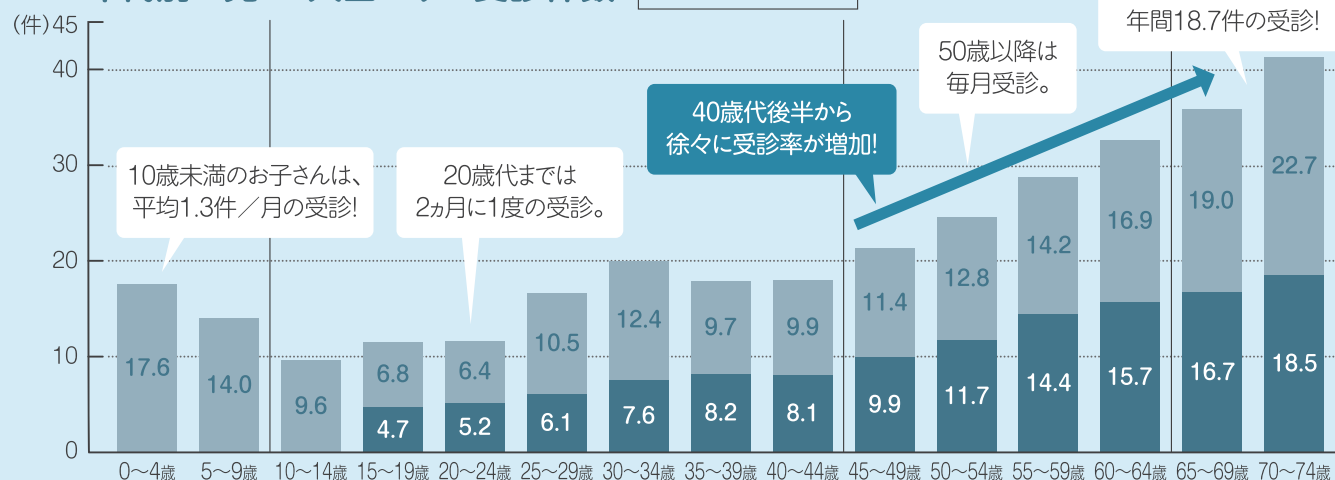
ところで どんな病気なの? 用語解説

- 循環器系…高血圧・動脈硬化・心臓、脳血管の病気など
- 新生物…がん・腫瘍など
- 内分泌・栄養・代謝…糖尿病・甲状腺障害とその合併症

- 消化器系…むし歯・歯周病・胃炎・肝炎・胆石・膵炎など
- 呼吸器系…かぜ・ぜんそく・アレルギー性鼻炎など
- 筋骨格系…関節障害・痛風・骨や軟骨の障害・骨粗しょう症など
- 皮膚・皮下組織…皮膚炎・湿疹など

▼年代別に見る1人当たりの受診件数

■本人 ■家族



子どもの医療費は「タダ」ではありません

市町村による医療費助成制度の拡大により、子どもの医療費の窓口負担が無料となっている場合が多いですが、医療費の8割(小学生以上7割)は、当健保組合が負担しています。

医療費を大切に使うポイント

「コンビニ受診」や「はしご受診」はやめよう!

診療時間外に安易に受診する「コンビニ受診」、何件もの医療機関をわたり歩く「はしご受診」は、時間外手数料や初診料が余分にかかってしまいます。

子どもの急病時には「小児救急でんわ相談 #8000」!

全国同一の短縮番号#8000にかけると、お住まいの都道府県の相談窓口に転送され、小児科医師や看護師からアドバイスが受けられます。

実質収支では赤字決算に。 今後も予断を許さない状況が続く

平成28年度の決算は、実質収入額54億9,212万円、実質支出額55億929万円で、収支差引額は1,717万円のマイナスで、平成25年度以来の赤字決算となりました。

収入面では、「保険料」が約4,300万円の減少となった一方で、支出面では、高齢者医療を支えるための「納付金」が5億1,600万円もの増加となり、健保財政を大きく圧迫しています。

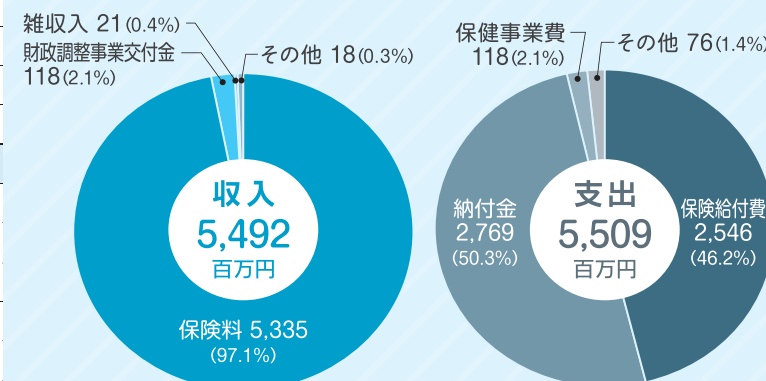
みなさまの医療費となる「保険給付費」と「納付金」を合わせると、保険料収入とほぼ同額となり、積立金を取り崩して対処する大変厳しい決算となっています。

今後も、この状況が続くと予想されます。当健保組合では、みなさまの健康づくりに役立つさまざまな保健事業を行っていますので、ご家族で積極的にご活用いただき、健康維持と医療費の削減を目指していただきますよう、お願いいたします。

▼健康保険 決算のあらまし

	科目	金額(万円)
収入	保険料	533,503
	財政調整事業交付金	11,794
	雑収入	2,119
	その他	1,796
	A 合計	549,212
支出	保険給付費	254,633
	法定給付費	250,395
	付加給付費	4,238
	納付金	276,920
	前期高齢者納付金	153,442
	後期高齢者支援金	115,846
	病床転換支援金	1
	退職者給付拠出金	7,629
	老人保健拠出金	2
	B 合計	550,929
収支差額: A-B		▲1,717

実質収支をグラフでみると(単位:百万円)



決算の基礎となった数値

- 被保険者数 …… 9,723人
- 平均標準報酬月額 …… 400,745円
- 平均年齢 …… 43.54歳
- 被扶養者数 …… 10,365人
- 扶養率 …… 1.06人
- 前期高齢者加入率 …… 2.39%
- 保険料率 …… 千分の92 (調整保険料率含む)
- 事業主 …… 千分の55
- 被保険者 …… 千分の37

平成28年度 決算のポイント

- ① 納付金の大幅増加により実質収支では赤字に
- ② 保険給付費・納付金の合計で保険料収入の約99.6%を占める

▼介護保険 決算のあらまし

	科目	金額(万円)
収入	介護保険料収入	52,869
	雑収入	8
A 合計	52,877	
支出	介護納付金	53,049
	介護保険料還付金	2
B 合計	53,051	
収支差額: A-B		▲174

決算の基礎となった数値

- 介護保険第2号被保険者数 …… 8,483人
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数 …… 5,963人
- 平均標準報酬月額 …… 453,138円
- 介護保険料率 …… 千分の12.8
- 事業主 …… 千分の6.4
- 被保険者 …… 千分の6.4

北電けんぽからのお知らせ

もう受けましたか？

特定健診

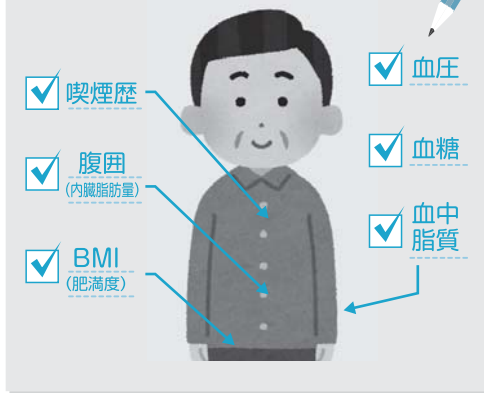


当健保組合に加入する**40～74歳の方は、みなさま特定健診を受けてください。**

特定健診は、将来の生活習慣病のリスクを早期に発見するために行うものです。当健保組合では、40歳以上（平成30年3月末日現在）の被扶養者や任意継続の方へすでにご案内※し、多くのみなさまに受診いただいております。

※受診方法など詳細については、今年5月に送付しました「平成29年度特定健診のご案内」をご覧ください。

主に**6つの項目**をチェック！



40歳以上でまだ受けていない方は、早めに受診しましょう！

- ① 受診券タイプ 特定健診受診券による健診(受診券は再発行いたします)
- ② 人間ドックタイプ 人間ドック利用による健診(受診料は健保助成があります)
- ③ ご勤務先健診タイプ パート先での健診(結果表と問診票をご提出ください)

自宅でカンタン！
郵送するだけ！

がん検診

- ★本検診は、毎年秋から冬に実施しています。
- ★昨年度も数名ですが、がんが見つかっています。



対象者 当健保組合の被保険者・被扶養者で30歳以上の方
ただし、子宮頸がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上
(平成30年3月末日現在での年齢)

- 検査項目**
- ① 大腸がん検診 …… 便潜血検査(トランスフェリン同時測定)
 - ② 胃がんリスク検診 …… 血液検査
 - ③ 子宮頸がん検診 …… 細胞診
 - ④ 肺がん検診 …… 喀痰細胞診
 - ⑤ 前立腺がん検診 …… 血液検査

詳しくは同封の「がん自己検診のご案内」をご覧ください

インフルエンザ予防接種を受けましょう！

■補助対象者
当健保組合の被保険者・被扶養者で64歳までの方。
ただし、市町村から助成を受けている方は対象外となります。

■補助対象期間
10～1月までの接種

■補助額
一人1,000円を限度に補助(年度内1回に限ります)

■申請方法
接種を受けた方の名前が記載されている医療機関発行の領収書(原本)を添えて、各事業所または当健保組合に申し出てください。

ご存知ですか？

健保組合のホームページ

<http://rikudenkenpo.jp>

パスワードは「rikudenk」です。

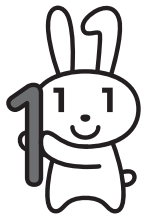


上記の健診や、予防接種の案内はこちらをどうぞ！

「けんぽビュー」
バックナンバーも読めます



マイナンバー制度による情報連携が始まります



平成29年1月より、健保組合への一部の提出書類に、マイナンバーを記入していただいています。

マイナンバー制度については、各種社会保険料の支払い状況や行政が持っている個人の情報を確認できる「マイナポータル(情報提供等記録開示システム)」の本格運用開始、「情報提供ネットワークシステム(以下、情報提供NWS)」による情報連携などが予定されています。

マイナポータルの本格運用開始後は、医療費控除の際に医療機関が発行する領収証(書)が不要となり、健保組合が

発行する医療費通知を証明書として申告手続きを行うことが可能になるなど、手続きの簡素化が図られます。

情報提供NWSの本格運用による情報連携開始後は、健保組合への住民票や課税関係の提出書類の一部が省略可能となる予定です。なお、本格運用開始までは、従来同様の添付書類の提出をお願いします。

マイナンバー制度に関する予定

	平成29年 7月	秋	平成30年 1月
マイナポータル	試行運用開始(約3カ月間)	本格運用開始	○医療費通知を活用した医療費控除の簡素化 →実施可能な保険者等から段階的に開始
情報提供NWS	試行運用開始(約3カ月間)	本格運用開始	

マイナンバー制度に関するお問い合わせは…

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** **無料** ※おかけ間違いのないようご注意ください。
平日 9:30～20:00 土日祝 9:30～17:30(年末年始12/29～1/3を除く)

セルフメディケーション税制 市販薬の購入費も減税対象になります！

平成30年申告分から医療費控除の特例制度が始まります

健康維持や病気の予防のため健診や予防接種等(★一定の取組)を受けていて、かつ、制度対象となるOTC医薬品の年間購入額が12,000円を超える場合、確定申告を行うことにより、12,000円を超えた額(上限金額88,000円)をその年分の総所得金額等から控除できる制度です。

従来の「医療費控除(10万円超過額控除)」との併用はできません。



●対象となるOTC医薬品は？

製品のパッケージに「税・控除対象」の識別マークが掲載されているものです(約1,500品目)。レシート(領収書)にもマークなどで表示されており、確定申告時に必要となります。

このマークが目印です！

セルフメディケーション
税 控除 対象

●「★一定の取組」とは？

- ・特定健診、定期健診、予防接種、がん検診などを受けていることです。
- ・実施主体である保険者、事業者もしくは市町村名の「領収書」または「結果通知表」が必要です。

●確定申告はいつ？

平成30(2018)年の申告期間は、**2月16日(金)～3月15日(木)**です。



●対象となる期間は？

平成29年1月1日～平成33年12月31日
※この特例は、平成29年分(平成30年申告分)の確定申告から適用できます。1月1日～12月31日の1年間分の購入額が対象となります。

確定申告の具体的な手続き方法については、お近くの税務署や国税庁のホームページ等でご確認ください！

国税庁URL <https://www.nta.go.jp/>